


<p>当初設計書</p>	<p>設計委託費 （消費税及び地方消費税相当額）</p> <p>当初金 円也</p>	<p>設計</p>	<p>精算</p>	
<p>起工番号 : 下施委第1号 履行期間 : 270日間（業務着手前の余裕期間10日間を含む）</p> <p>会計年度 : 令和6年度 単価世代 : 令和6年5月</p> <p>事業名 : 公共下水道事業 諸経費率 : 令和5年度</p> <p>業務名 : 中央浄化センター外耐水化基本設計業務委託</p> <p>設計部課名 : 上下水道部 下水道施設課</p> <p>業務場所 : 久留米市津福本町外</p>				
<p>設計の概要</p>	<p>(当初設計)</p> <p>【終末処理場 基本設計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央浄化センター 1式 ・南部浄化センター 1式 <p>【ポンプ場 基本設計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長門石中継ポンプ場 1式 ・櫛原中継ポンプ場 1式 ・小森野中継ポンプ場 1式 ・大善寺中継ポンプ場 1式 			

中央浄化センター外耐水化基本設計業務委託

業務委託内訳書

費目	工種	種別	細別	数量	単位	単価	金額	摘要
設計業務委託								
			中央浄化センター外耐水化基本設計業務委託					
		直接人件費						
			中央浄化センター 沈砂池・ポンプ室 基本設計(土木)	1	式			第1号明細書
			中央浄化センター 沈砂池・ポンプ室 基本設計(建築)	1	式			第2号明細書
			中央浄化センター 管理棟 基本設計(建築)	1	式			第3号明細書
			中央浄化センター 自家発電機室 基本設計(建築)	1	式			第4号明細書
			南部浄化センター 沈砂池・ポンプ室 基本設計(土木)	1	式			第5号明細書
			南部浄化センター 沈砂池・ポンプ室 基本設計(建築)	1	式			第6号明細書
			南部浄化センター 管理棟 基本設計(建築)	1	式			第7号明細書
			南部浄化センター 自家発電機室 基本設計(建築)	1	式			第8号明細書
			長門石中継ポンプ場 ポンプ室 基本設計(土木)	1	式			第9号明細書
			長門石中継ポンプ場 ポンプ室 基本設計(建築)	1	式			第10号明細書
			櫛原中継ポンプ場 ポンプ室 基本設計(土木)	1	式			第11号明細書
			櫛原中継ポンプ場 ポンプ室 基本設計(建築)	1	式			第12号明細書
			小森野中継ポンプ場 ポンプ室 基本設計(土木)	1	式			第13号明細書

久留米市

中央浄化センター外耐水化基本設計業務委託

費目	工種	種別	細別	数量	単位	単価	金額	摘要
			小森野中継ポンプ場 ポンプ室 基本設計(建築)	1	式			第14号明細書
			大善寺中継ポンプ場 ポンプ室 基本設計(土木)	1	式			第15号明細書
			大善寺中継ポンプ場 ポンプ室 基本設計(建築)	1	式			第16号明細書
			設計協議	1	式			第17号明細書
			現地調査	1	式			第18号明細書
			計					
		直接経費						
			旅費交通費	1	式			
			電子成果品作成費	1	式			
			計					
		直接原価	計					
		間接原価						
			その他原価	1	式			
		業務原価	計					
		一般管理費等		1	式			
	業務価格		計					

久留米市

中央浄化センター外耐水化基本設計業務委託

第 1 号
明 細 書

中央浄化センター
沈砂池・ポンプ室 土木基本設計

改築レベル
その他補正
標準歩掛補正
水量補正

Q=33,500m³/日

作業項目	度合率(%)		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	計	備考
労務単価											
設計計画		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算構造		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算機能		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
設計図作成		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
数量計算		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
照査		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
詳細設計	歩掛計										
	補正率										
	補正歩掛(決定歩掛)										
基本設計	基本設計補正率										
	補正歩掛(決定歩掛)										
	直接人件費	小計									

久留米市

中央浄化センター外耐水化基本設計業務委託

第 2 号
明 細 書

中央浄化センター
沈砂池・ポンプ室 建築基本設計

改築レベル
その他補正
標準歩掛補正
水量補正

Q=33,500m³/日

作業項目	度合率(%)		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	計	備考
労務単価											
設計計画		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算構造		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算機能		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
設計図作成		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
数量計算		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
照 査		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
詳細設計	歩 掛 計										
	補 正 率										
	補 正 歩 掛(決 定 歩 掛)										
基本設計	基本設計補正率										
	補 正 歩 掛 (決 定 歩 掛)										
	直接人件費	小計									

久留米市

中央浄化センター外耐水化基本設計業務委託

第 3 号
明 細 書

中央浄化センター
管理棟 建築基本設計

改築レベル
その他補正
標準歩掛補正
水量補正

Q=33,500m³/日

作業項目	度合率(%)		主任技術者	技 師 長	主任技師	技師(A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員	計	備 考
労 務 単 価											
設計計画		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算構造		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算機能		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
設計図作成		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
数量計算		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
照 査		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
詳細設計	歩 掛 計										
	補 正 率										
	補 正 歩 掛(決 定 歩 掛)										
基本設計	基本 設 計 補 正 率										
	補 正 歩 掛 (決 定 歩 掛)										
	直 接 人 件 費	小 計									

久留米市

中央浄化センター外耐水化基本設計業務委託

第 4 号
明 細 書

中央浄化センター
自家発電機室 建築基本設計

改築レベル
その他補正
標準歩掛補正
水量補正

Q=33,500m³/日

作業項目	度合率(%)		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	計	備考
労務単価											
設計計画		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算構造		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算機能		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
設計図作成		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
数量計算		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
照 査		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
詳細設計	歩 掛 計										
	補 正 率										
	補 正 歩 掛(決 定 歩 掛)										
基本設計	基本設計補正率										
	補 正 歩 掛 (決 定 歩 掛)										
	直接人件費	小計									

久留米市

中央浄化センター外耐水化基本設計業務委託

第 5 号
明 細 書

南部浄化センター
沈砂池・ポンプ室 土木基本設計

改築レベル
その他補正
標準歩掛補正
水量補正

Q=46,500m³/日

作業項目	度合率(%)		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	計	備考
労務単価											
設計計画		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算構造		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算機能		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
設計図作成		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
数量計算		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
照 査		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
詳細設計	歩 掛 計										
	補 正 率										
	補 正 歩 掛(決 定 歩 掛)										
基本設計	基本設計補正率										
	補正歩掛(決定歩掛)										
	直接人件費 小計										

久留米市

中央浄化センター外耐水化基本設計業務委託

第 6 号
明 細 書

南部浄化センター
沈砂池・ポンプ室 建築基本設計

改築レベル
その他補正
標準歩掛補正
水量補正

Q=46,500m³/日

作業項目	度合率(%)		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	計	備考
労務単価											
設計計画		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算構造		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算機能		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
設計図作成		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
数量計算		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
照 査		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
詳細設計	歩 掛 計										
	補 正 率										
	補 正 歩 掛(決 定 歩 掛)										
基本設計	基本設計補正率										
	補 正 歩 掛 (決 定 歩 掛)										
	直接人件費	小計									

久留米市

中央浄化センター外耐水化基本設計業務委託

第 7 号
明 細 書

南部浄化センター
管理棟 建築基本設計

改築レベル
その他補正
標準歩掛補正
水量補正

Q=46,500m³/日

作業項目	度合率(%)		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	計	備考
労務単価											
設計計画		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算構造		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算機能		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
設計図作成		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
数量計算		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
照 査		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
詳細設計	歩 掛 計										
	補 正 率										
	補 正 歩 掛(決 定 歩 掛)										
基本設計	基本設計補正率										
	補 正 歩 掛 (決 定 歩 掛)										
	直接人件費	小計									

久留米市

中央浄化センター外耐水化基本設計業務委託

第 8 号
明 細 書

南部浄化センター
自家発電機室 建築基本設計

改築レベル
その他補正
標準歩掛補正
水量補正

Q=46,500m³/日

作業項目	度合率(%)		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	計	備考
労務単価											
設計計画		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算構造		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算機能		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
設計図作成		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
数量計算		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
照 査		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
詳細設計	歩 掛 計										
	補 正 率										
	補 正 歩 掛(決 定 歩 掛)										
基本設計	基 本 設 計 補 正 率										
	補 正 歩 掛 (決 定 歩 掛)										
	直 接 人 件 費	小 計									

久留米市

中央浄化センター外耐水化基本設計業務委託

第 9 号
明 細 書

長門石中継ポンプ場
ポンプ室 土木基本設計

改築レベル
その他補正
標準歩掛補正
水量補正

Q=0.11m³/sec

作業項目	度合率(%)		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	計	備考
労務単価											
設計計画		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算構造		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算機能		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
設計図作成		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
数量計算		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
照 査		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
詳細設計	歩 掛 計										
	補 正 率										
	補 正 歩 掛(決 定 歩 掛)										
基本設計	基本設計補正率										
	補 正 歩 掛 (決 定 歩 掛)										
	直接人件費										

久留米市

中央浄化センター外耐水化基本設計業務委託

第 10 号
明 細 書

長門石中継ポンプ場
ポンプ室 建築基本設計

改築レベル
その他補正
標準歩掛補正
水量補正

Q=0.11m³/sec

作業項目	度合率(%)		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	計	備考
労務単価											
設計計画		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算構造		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算機能		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
設計図作成		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
数量計算		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
照 査		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
詳細設計	歩 掛 計										
	補 正 率										
	補 正 歩 掛(決 定 歩 掛)										
基本設計	基本設計補正率										
	補 正 歩 掛 (決 定 歩 掛)										
	直接人件費										

久留米市

中央浄化センター外耐水化基本設計業務委託

第 11 号
明 細 書

橿原中継ポンプ場
ポンプ室 土木基本設計

改築レベル
その他補正
標準歩掛補正
水量補正

Q=0.31m³/sec

作業項目	度合率(%)		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	計	備考
労務単価											
設計計画		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算構造		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算機能		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
設計図作成		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
数量計算		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
照 査		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
詳細設計	歩 掛 計										
	補 正 率										
	補 正 歩 掛(決 定 歩 掛)										
基本設計	基本 設 計 補 正 率										
	補 正 歩 掛 (決 定 歩 掛)										
	直 接 人 件 費										

久留米市

中央浄化センター外耐水化基本設計業務委託

第 12 号
明 細 書

橿原中継ポンプ場
ポンプ室 建築基本設計

改築レベル
その他補正
標準歩掛補正
水量補正

Q=0.31m³/sec

作業項目	度合率(%)		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	計	備考
労務単価											
設計計画		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算構造		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算機能		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
設計図作成		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
数量計算		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
照 査		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
詳細設計	歩 掛 計										
	補 正 率										
	補 正 歩 掛(決 定 歩 掛)										
基本設計	基本設計補正率										
	補 正 歩 掛 (決 定 歩 掛)										
	直 接 人 件 費										

久留米市

中央浄化センター外耐水化基本設計業務委託

第 13 号
明 細 書

小森野中継ポンプ場
ポンプ室 土木基本設計

改築レベル
その他補正
標準歩掛補正
水量補正

Q=0.03m³/sec

作業項目	度合率(%)		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	計	備考
労務単価											
設計計画		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算構造		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算機能		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
設計図作成		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
数量計算		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
照 査		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
詳細設計	歩 掛 計										
	補 正 率										
	補 正 歩 掛(決 定 歩 掛)										
基本設計	基本設計補正率										
	補 正 歩 掛 (決 定 歩 掛)										
	直接人件費										

久留米市

中央浄化センター外耐水化基本設計業務委託

第 14 号
明 細 書

小森野中継ポンプ場
ポンプ室 建築基本設計

改築レベル
その他補正
標準歩掛補正
水量補正

Q=0.03m³/sec

作業項目	度合率(%)		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	計	備考
労務単価											
設計計画		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算構造		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算機能		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
設計図作成		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
数量計算		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
照 査		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
詳細設計	歩 掛 計										
	補 正 率										
	補 正 歩 掛(決 定 歩 掛)										
基本設計	基本設計補正率										
	補 正 歩 掛 (決 定 歩 掛)										
	直接人件費										

久留米市

中央浄化センター外耐水化基本設計業務委託

第 15 号
明 細 書

大善寺中継ポンプ場
ポンプ室 土木基本設計

改築レベル
その他補正
標準歩掛補正
水量補正

Q=0.06m³/sec

作業項目	度合率(%)		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	計	備考
労務単価											
設計計画		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算構造		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算機能		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
設計図作成		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
数量計算		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
照 査		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
詳細設計	歩 掛 計										
	補 正 率										
	補 正 歩 掛(決 定 歩 掛)										
基本設計	基本設計補正率										
	補 正 歩 掛 (決 定 歩 掛)										
	直接人件費										

中央浄化センター外耐水化基本設計業務委託

第 16 号
明 細 書

大善寺中継ポンプ場
ポンプ室 建築基本設計

改築レベル
その他補正
標準歩掛補正
水量補正

Q=0.06m³/sec

作業項目	度合率(%)		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	計	備考
労務単価											
設計計画		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算構造		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
計算機能		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
設計図作成		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
数量計算		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
照 査		基準歩掛									
		歩掛(度合込)									
詳細設計	歩 掛 計										
	補 正 率										
	補 正 歩 掛(決 定 歩 掛)										
基本設計	基本設計補正率										
	補 正 歩 掛 (決 定 歩 掛)										
	直 接 人 件 費										

久留米市

中央浄化センター外
耐水化基本設計業務委託

一般仕様書

令和 6 年度
久留米市企業局
上下水道部 下水道施設課

第1章 総則

1.1 業務の目的

本委託業務（以下業務という。）は、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象施設の耐水化工事の基本設計を実施するために必要となる設計条件の整理を行うことを目的とする。

1.2 一般仕様書の適用

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴い必要となる費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するように努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当たっては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することのないように努めなければならない。

1.8 許可申請

受注者は、工事に必要な許可申請（計画通知等）に関する事務に必要な図書作成を遅滞なく行わなければならない。

1.9 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当たって、発注者の契約約款に定めるもののほか、下記の書類を提出しなければならない。

(イ) 着手届 (ロ) 工程表 (ハ) 管理技術者届 (ニ) 職務分担表

(ホ) 完了届 (ヘ) 納品書 (ト) 業務委託料請求書等

なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承認を受けるものとする。

1.10 管理技術者及び技術者

(1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しい業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

(2) 管理技術者は、技術士（総合技術管理部門（下水道）、上下水道部門（下水道）または下水道法に規定された資格を有するものとし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない。

(3) 受注者は、業務の進捗を図るため、十分な数の技術者を配置しなければならない。

1.11 工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.12 成果品の審査及び納品

(1) 受注者は、成果品完成後に発注者の審査を受けなければならない。

- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
- (3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする。
- (4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに、当該業務の修正を行わなければならない。

1.13 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当たり、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.14 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.15 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者協議の上、これを定める。

第2章 設計一般

2.1 一般的事項

- (1) 業務の実施に当たって、受注者は発注者と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。
- (2) 設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と発注者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

2.2 設計基準等

設計に当たっては、発注者の指示する図書及び本仕様書第6章参考図書に基づき、設計を行う上でその基準となる事項について、発注者と協議の上、定めるものとする。

2.3 設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、発注者と協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

2.4 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

2.5 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な既設図面、計画書等を所定の手続きにより貸与する。

2.6 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

2.7 現地調査・現状確認

受注者は、現地を踏査し、発注者の下水道事業計画図書、測量、土質調査資料等に基づき、下記事項について、確認しておかななければならない。

(1) 地形、その他

用地境界、周囲の状況、地盤高、排水の状況、連絡道路、水道、ガス、電気の経路等

(2) 地質

地質調査資料と現地との関係

(3) 関連管渠の位置、形状、管底高

(4) 吐口の予定位置

- (5) 放流先の状況
- (6) その他設計に必要な事項

2.8 実施設計（基本設計）

- (1) 業務の内容は実施設計（基本設計）とする。
- (2) 実施設計（基本設計）とは、実施設計（詳細設計）を行うに当たり、当該設計対象施設の処理方式、フローシート、基本的な配置、構造、形式、容量、機能、工事施工方法、維持管理方式及び事業の総合的効果等の基本的事項の確認及び検討をいう。

第3章 実施設計（基本設計）

3.1 実施設計（基本設計）図書の作成に関する作業

実施設計（基本設計）業務は、次の事項の検討又は確認並びに詳細設計図書の作成を行い、実施設計（基本設計）図書としてまとめなければならない。

- (1) 実施設計（基本設計）を実施する上で検討又は確認する事項
実施設計（基本設計）業務において、次の事項を確認しなければならない。
 - (イ) 受注者は、実施設計（詳細設計）業務を進めるに当たり、設計対象施設に関する久留米市耐水化計画の内容について確認を行わなければならない。
 - (ロ) 対象施設における部材（壁）の壁厚や配筋条件等の条件を考慮し、対策浸水深に対する耐力照査を行う。また、土木構造物については、浸水深に対する浮上検討を行う。照査結果を踏まえ、土木建築構造物への対策方法の検討及びそれに伴い整理が必要となる見直し事項や再計算が必要となる諸条件の洗い出しを行う。対策方法については、概算費用の算出も行う。
 - (ハ) 土木建築構造物の計算に先立ち、構造分類に基づいた設計条件、荷重条件、設備機器の重量表、主要形状寸法一覧表、主要設備機器の搬入経路および各部寸法等の確認を行わなければならない。

- (2) 実施設計（基本設計）図書の作成に関する作業

実施計画の検討並びに土木、建築、機械及び電気の各部門との相互関係を明らかにする実施設計（基本設計）図書を作成すること。実施設計（基本設計）図書は次に示した内容とし、縮尺 1/100～1/200 を標準とする。

ただし、一般平面図、その他これによって不都合な場合は、発注者との協議による。

- (イ) 事業計画の検討
 - ① 各施設の概算事業費の算出
 - ② 各施設の事業計画の検討
- (ロ) 実施計画図

終末処理場、ポンプ場実施設計の基本設計図に準じる。

- (3) 実施設計（基本設計）図書（確認書、検討書および図面等）の作成に関する作業

実施設計（基本設計）図書（確認書、検討書および図面等）は「(1) 実施設計（基本設計）を実施する上で検討又は確認する事項」で行った検討・確認事項及び「(2) 実施設計（基本設計）図書の作成に関する作業」で作業した図面を下記の内容により構成、まとめるものとする。

- (イ) 共通事項
 - ① 基本条件、制約事項等の確認書

- ② 施設仕様の検討書（耐圧部材の照査結果報告書含む）
- ③ 施工方法の検討書（補強計画、仮設計画・代替施設計画検討、旧施設との切替方式検討等）
- ④ 概算工事費算定書
- ⑤ 年度別事業実施計画書（段階的施工計画の検討）
- ⑥ その他必要な検討書
- （ロ） 土木関係
 - ① 施設配置計画、水位関係検討、容量計算書
 - ② 基礎支持形式の比較検討書
 - ③ 仮設計画検討書
- （ハ） 建築関係
 - ① 施設配置計画、水位関係検討
 - ② 改築実施設計検討書
 - ③ 特殊構造の検討書
 - ④ 基礎支持形式の比較検討書
 - ⑤ 仮設計画検討書
 - ⑥ 建築設備計画検討書

第4章 照査

4.1 照査の目的

受注者は業務を施行するうえで技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りが無いよう努めなければならない。

4.2 照査の体制

受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

4.3 照査事項

受注者は実施設計（基本設計）全般にわたり正常時・異常時における処理機能の確保、施設の耐久性及び環境条件に対する適応性、柔軟性を基本として以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

（イ）基本条件の確認内容に関する照査

（ロ）検討の方法及びその内容に関する調査

（ハ）土木設計、建築設計（建築機械、建築電気を含む）、機械設計、及び電気設計の相互間における整合性に関する照査

第5章 提出図書

5.1 提出図書

提出すべき成果品と部数は次のとおりとする。なお、製本はすべて白焼きとする。また、製本はチューブファイルとし、すべての表紙、背表紙にタイトル明記したものとする。なお、成果品の作成に当たっては、編集方法についてあらかじめ発注者と協議すること。

5.2 実施設計（基本設計）提出図書

- | | | |
|------------------------------------|-------------|-------|
| (1) 実施設計（基本設計）検討書 | A 4版製本 | 2部と原稿 |
| 特記仕様書 4-2.(3) (a)(b) に記載の内容をまとめたもの | | |
| (2) 実施設計（基本設計）図 | A 3判折りたたみ製本 | 2部と原稿 |
| 特記仕様書 4-2.(3) (C) に記載の内容をまとめたもの | | |
| (3) 数量計算書 | | |
| 特記仕様書 4-2.(3) (d) に記載の内容をまとめたもの | | |
| (4) 議事録 | A 4判 | 2部 |
| (5) 上記書類の電子成果品 | CD | 2部 |

図面データは、Word、Excel、PDF 及び JW CAD 形式を基本としてまとめる。その他、電子成果品の作成に当たっては、編集方法やデータ形式についてあらかじめ発注者と協議する。

第6章 参考図書

6.1 参考図書

業務は、下記の掲げる図書の発注時における最新版を参考にして行うものとする。

- (1) 久留米市下水道ストックマネジメント計画
- (2) 久留米市上下水道経営戦略
- (3) 久留米市公共下水道総合地震対策計画
- (4) 久留米市耐水化計画
- (5) 土木工事一般仕様書（日本下水道事業団）
- (6) 機械設備工事一般仕様書（日本下水道事業団）
- (7) 電気設備工事一般仕様書（日本下水道事業団）
- (8) 日本工業規格（JIS）
- (9) 日本下水道協会規格（JSWAS）
- (10) 電気規格調査会標準規格（JEC）
- (11) 日本電機工業会標準規格（JEM）
- (12) 日本電線工業会標準規格（JCS）
- (13) 内線規定（日本電気協会）
- (14) 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
- (15) 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
- (16) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説（日本下水道協会）
- (17) 下水道施設の耐震対策指針と解説（日本下水道協会）
- (18) 下水道施設耐震計算例—処理場・ポンプ場編—（日本下水道協会）
- (19) コンクリート標準示方書（土木学会）
- (20) 鉄筋コンクリート構造計算基準・同解説—許容応力度設計と保有水平耐力—（日本建築学会）
- (21) 鋼構造設計基準—許容応力度設計法—（日本建築学会）
- (22) 建築基礎構造設計指針（日本建築学会）
- (23) 壁式構造関係設計基準集・同解説（壁式鉄筋コンクリート造編）（日本建築学会）
- (24) 土木製図基準（土木学会）
- (25) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事設計図書作成基準及び同解説（公共建築協会）

- (26) 機械製図基準 JIS ハンドブック 5 (日本規格協会)
- (27) 電気記号 JIS ハンドブック 7 (日本規格協会)
- (28) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) (公共建築協会)
- (29) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) (公共建築協会)
- (30) 国土交通省大臣官房技術調査室土木研究所監修 土木構造物設計ガイドライン (全日本建設技術協会)
- (31) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (公共建築協会)
- (32) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) (公共建築協会)
- (33) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) (公共建築協会)
- (34) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 建築構造設計基準 (公共建築協会)
- (35) 建設大臣官房官庁営繕部監修 官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説 (公共建築協会)
- (36) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 建築設備設計基準 (公共建築協会)
- (37) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (公共建築協会)
- (38) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) (公共建築協会)
- (39) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) (公共建築協会)

上記図書のほか、監督職員が指示する図書を参考とすること。

第7章 その他特記事項

7.1 暴力団排除に関する事項

受注者は、当該工事の施工に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督職員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) 暴力団等から不当要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、その旨を速やかに監督職員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届けを提出すること。
- (3) 排除対策を講じたにもかかわらず、工事に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督職員と工程に関する協議を行うこと。

7.2 暴力団排除に関する事項

受注者は、当該工事の施工に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 下請契約(二次以降の下請契約を含む)の相手として暴力団等と関係のある業者を選定してはならない。なお違反した場合は、指名停止措置および下請契約の解除を求める場合もある。
- (2) 下請契約を締結するときは、請負者は、下請負人から「誓約書(下請負人用)」を提出させ、その写しを監督職員へ提出すること。

7.3 障害者差別解消の推進に関する事項

受注者は、業務の実施にあたっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)を遵守するとともに、発注者の取扱いに準じて、障害者に対する合理的配慮の提供に努めな

ければならない。

7.4 契約に関する事項

(1) 余裕期間については、次に掲げるとおりとする。

(イ) 本業務委託の工期は、契約締結日の翌日から270日間であるが、業務着手前の余裕期間10日間を含んでいる。

(ロ) 余裕期間内は、原則として着手しないものとするが、監督員との協議により着手することもできる。この場合において着手とは、管理技術者が設計業務等の実施のため監督職員との打合せを行うことをいう。

(ハ) テクリス登録は、余裕期間終了日（余裕期間内に着手する場合は、着手届の提出日）までに行うこと。

(ニ) 業務金額（諸経費）の積算においては、余裕期間は考慮していない。

(2) 受注者は、業務の着手にあたり、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(イ) 着手届は、余裕期間経過後7日以内に提出すること。ただし、余裕期間内に着手する場合には、その前日までに提出すること。

(ロ) 工程表は、着手届と合わせて提出すること。

(ハ) 工程表には、余裕期間を明記すること。

中央浄化センター外
耐水化基本設計業務委託

特記仕様書

令和 6 年度
久留米市企業局
上下水道部 下水道施設課

1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「基本設計業務委託一般仕様書第1章 1.1,及び1.2 に定める特記仕様書」とし、こ
とし、この仕様書に記載されていない事項は前記一般仕様書による。

2. 業務の目的

本委託は、令和3年度に策定した「久留米市公共下水道施設及び雨水ポンプ場耐水化計画」に基づ
き、「3. 業務の対象」に掲げる各施設の詳細設計を行う際に必要となる、土木建築構造物に関する
設計条件の整理を行うことを目的とする。なお、本業務委託では基本設計のみを行う。

3. 業務の対象

本業務の対象施設は、次のとおりとする。

3-1 終末処理場

名称	所在地	排除方式	処理能力 [m ³ /day]	対策浸水位 T.P.[m]	対策浸水深 GL[m]
中央浄化セ ンター	久留米市津福本町 2241	分流式	33,500	9,940	3,440
南部浄化セ ンター	久留米市安武町住吉 1900	分流式	46,500	8,175	2,575

3-2 中継ポンプ場

名称	所在地	排除方式	処理能力 [m ³ /s]	対策浸水位 T.P.[m]	対策浸水深 [m]
長門石中継 ポンプ場	久留米市長門石二丁目 15-1	分流式	0.11	8,409	1,909
櫛原中継 ポンプ場	久留米市東櫛原 854	分流式	0.31	12,214	4,814
小森野中継 ポンプ場	久留米市小森野二丁目 1-71	分流式	0.03	12,054	5,254
大善寺中継 ポンプ場	久留米市大善寺町藤吉 959	分流式	0.06	6,477	2,277

4. 業務の内容

4-1 実施設計（基本設計）

(1) 終末処理場の設計対象水量及び設計対象範囲は下記による。

	対象工種 土木設計		対象工種 建築設計	
	設計対象水量 [m ³ /day]	設計範囲	設計対象水量 [m ³ /day]	設計範囲
	中央浄化センター	33,500	◎	33,500
南部浄化センター	46,500	◎	46,500	◎

(注) 設計範囲

◎：図面、数量を含むすべて／○：図面まで／△：数量計算のみ

(2) 中継ポンプ場の設計対象水量及び設計対象範囲は下記による。

	対象工種		対象工種	
	土木設計		建築設計	
	設計対象水量 [m ³ /sec]	設計範囲	設計対象水量 [m ³ /sec]	設計範囲
長門石中継ポンプ場	0.11	◎	0.11	◎
櫛原中継ポンプ場	0.31	◎	0.31	◎
小森野中継ポンプ場	0.03	◎	0.03	◎
大善寺中継ポンプ場	0.06	◎	0.06	◎

(注) 設計範囲

◎：図面、数量を含むすべて／○：図面まで／△：数量計算のみ

(3) 設計対象施設及び範囲は別表 1、2 のとおり。

4-2 工種別度合率及び作業項目詳細

(1) 終末処理場の工種別度合率は次のとおりとする。

設計対象施設名	作業項目	土木設計		建築設計	
		有・無	度合又は ランク	有無	度合又は ランク
中央浄化センター 南部浄化センター	設計計画	有	100	有	100
	計算（構造）	有	100	有	100
	計算（機能）	有	70	有	70
	設計図作成	有	80	有	80
	数量計算	有	80	有	80
	照 査	有	100	有	100

(2) 中継ポンプ場の工種別度合率は次のとおりとする。

設計対象施設名	作業項目	土木設計		建築設計	
		有・無	度合又は ランク	有無	度合又は ランク
長門石中継ポンプ場 櫛原中継ポンプ場 小森野中継ポンプ場 大善寺中継ポンプ場	設計計画	有	100	有	100
	計算（構造）	有	100	有	100
	計算（機能）	有	70	有	70
	設計図作成	有	80	有	80
	数量計算	有	80	有	80
	照 査	有	100	有	100

(3) 作業項目の詳細は次のとおりとする。

(a) 設計計画

ア 設計方針

業務の目的・趣旨の把握、業務内容の確認、実施方針・工程計画の決定、使用する図書及び基準の確認及びこれらに関する作業計画書の作成を行うこと。

イ 設計条件の確認

関係法令及び上位計画等の確認、既存施設の課題の確認及び整理並びに事業計画等の内容の

確認、既設撤去の設計条件の確認、仮設構築物（配管等の切回し、代替仮設備の設置、床版等の仮補強等）の設計条件の確認、耐圧部材照査の条件確認を行うこと。

なお、業務に関連する過年度成果・完成図書等は次のとおりである。

「令和3年度 久留米市公共下水道施設及び雨水ポンプ場耐水化計画策定業務委託」

(b) 機能計算・構造計算

ア 施設仕様の検討

対策浸水深に対する耐圧部材の照査を行い、対策方法について、法律に基づく規制への対応、維持管理性等を踏まえて検討すること。

イ 対策方法の検討

制約条件の整理、仮設計画の検討等を行うこと。特に注意すべき点は次のとおりである。

- ① 本業務委託の対象施設は供用中の施設であるため、施工段階においても揚水機能を損なうことのないよう、対策方法を検討すること。
- ② 耐水化計画から、本委託で施工方法に変更があった場合は修正が必要な箇所をまとめ、報告を行うこと。

(c) 設計図作成

耐圧部材の照査により定められた諸条件に基づく、建築意匠図、仮設構築物関連図、仮設計画面図、配置平面図・施設断面図等、対策方法の概要が把握出来る図面を作成すること。

(d) 数量計算

決定した対策方法に関する概算数量の算出及び工事設計書（概算工事費をまとめたもの）作成。

(e) 照査

(a)～(d)における照査を行うこと。

(f) 各種法令手続きについて

本委託で検討を行う耐水化対策により、関連機関及び関係諸官庁との協議が必要となった場合については、協議資料を作成の上、協議を実施し、協議結果を反映させた設計を取りまとめること。

別表-1 耐水化実施設計（基本設計） 設計対象施設（終末処理場）

施設名	設計対象施設	土木設計				建築設計				備考			
		設計対象水量 (m ³ /日)	改築レベル	構成部分	設計範囲	設計対象水量 (m ³ /日)	改築レベル	構成部分	設計範囲				
中央 浄化 センター	管理棟	33,500	2-1	躯体	○	33,500	2-1	躯体	○				
				仕上げ	—			仕上げ等	○				
				覆蓋及び手摺	—			建築機械	—				
								建築電気	—				
	自家発棟	—	—	—	—		2-1	躯体	○				
								仕上げ	—			仕上げ等	○
								覆蓋及び手摺	—			建築機械	—
												建築電気	—
	ポンプ室	—	—	—	—		2-1	躯体	○				
								仕上げ	—			仕上げ等	○
								覆蓋及び手摺	—			建築機械	—
												建築電気	—
南部 浄化 センター	管理棟	46,500	2-1	躯体	○	46,500	2-1	躯体	○				
				仕上げ	—			仕上げ等	○				
				覆蓋及び手摺	—			建築機械	—				
								建築電気	—				
	自家発棟	—	—	—	—		2-1	躯体	○				
								仕上げ	—			仕上げ等	○
								覆蓋及び手摺	—			建築機械	—
												建築電気	—
	ポンプ室	—	—	—	—		2-1	躯体	○				
								仕上げ	—			仕上げ等	○
								覆蓋及び手摺	—			建築機械	—
												建築電気	—

別表-2 耐水化実施設計（基本設計） 設計対象施設（中継ポンプ場）

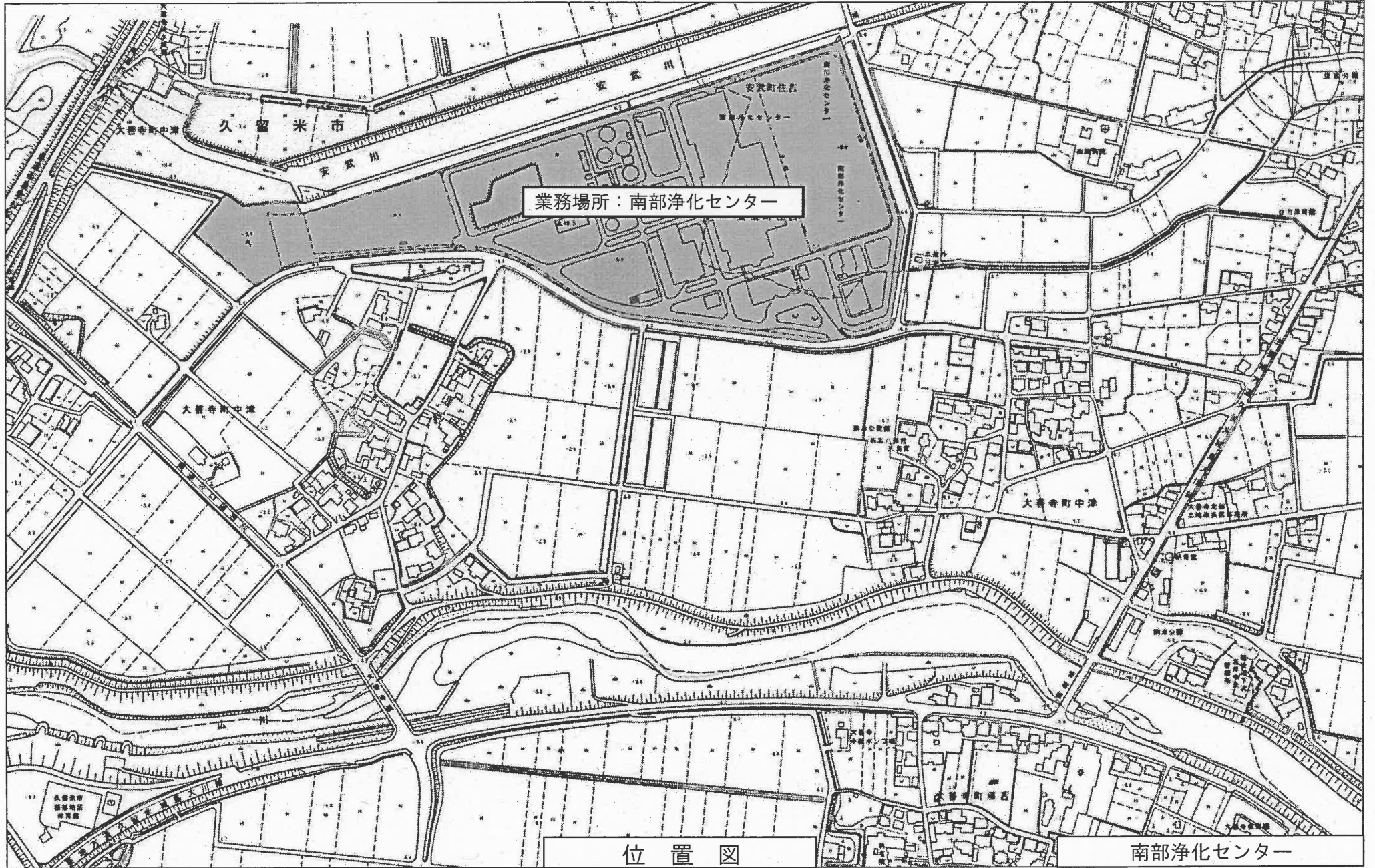
施設名	設計対象施設	土木設計				建築設計				備考
		設計対象水量 (m ³ /sec)	改築レベル	構成部分	設計範囲	設計対象水量 (m ³ /sec)	改築レベル	構成部分	設計範囲	
長門石中継P場	ポンプ室	0.11	2-1	躯体	○	0.11	2-1	躯体	○	
				仕上げ	—			仕上げ等	○	
				覆蓋及び手摺	—			建築機械	—	
								建築電気	—	
榎原中継P場	ポンプ室	0.31	2-1	躯体	○	0.31	2-1	躯体	○	
				仕上げ	—			仕上げ等	○	
				覆蓋及び手摺	—			建築機械	—	
								建築電気	—	
小森野中継P場	ポンプ室	0.03	2-1	躯体	○	0.03	2-1	躯体	○	
				仕上げ	—			仕上げ等	○	
				覆蓋及び手摺	—			建築機械	—	
								建築電気	—	
大善寺中継P場	ポンプ室	0.06	2-1	躯体	○	0.06	2-1	躯体	○	
				仕上げ	—			仕上げ等	○	
				覆蓋及び手摺	—			建築機械	—	
								建築電気	—	



業務場所：中央浄化センター

位置図

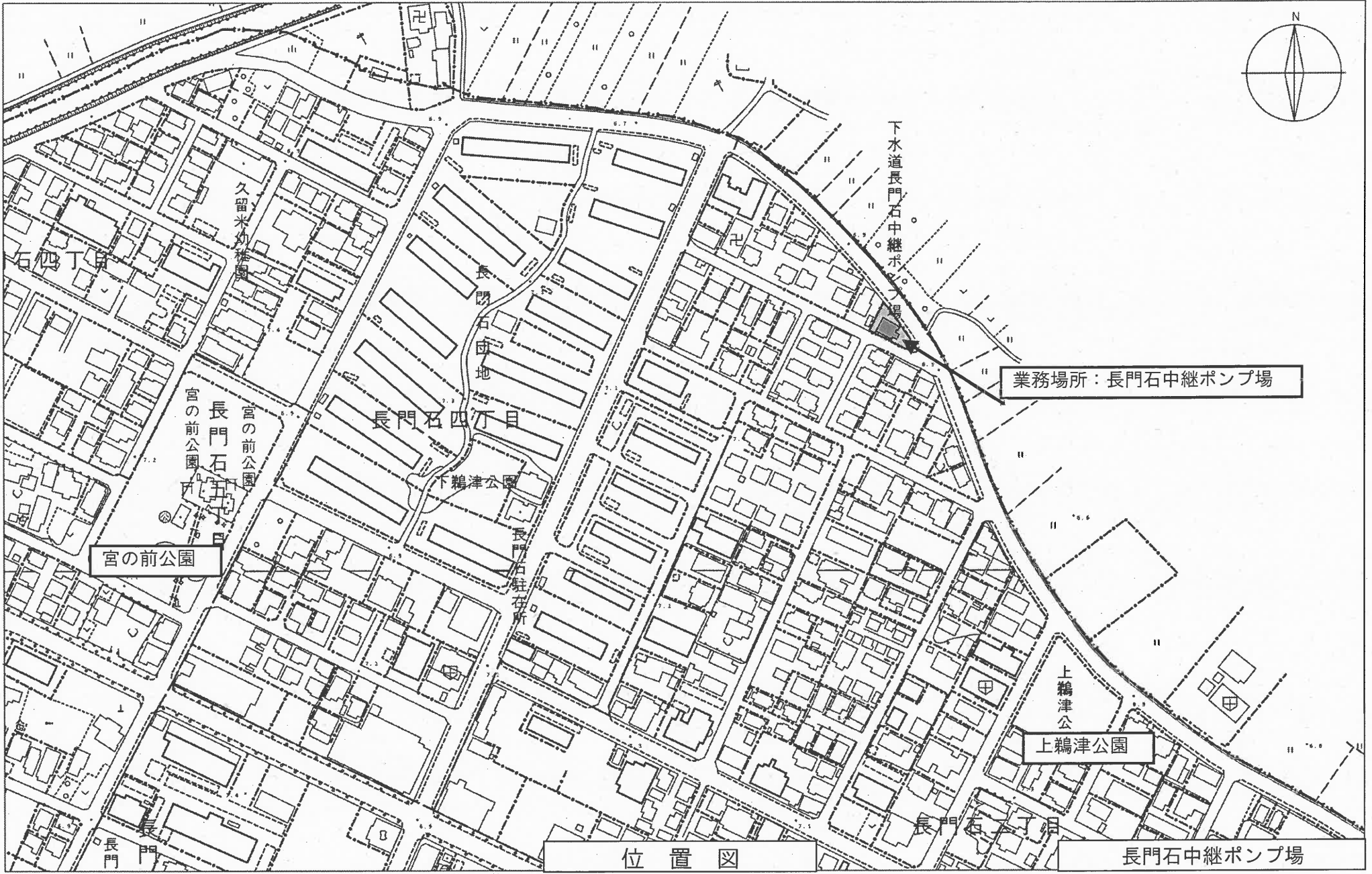
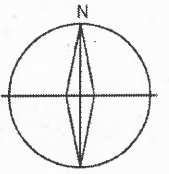
中央浄化センター



業務場所：南部浄化センター

位置図

南部浄化センター



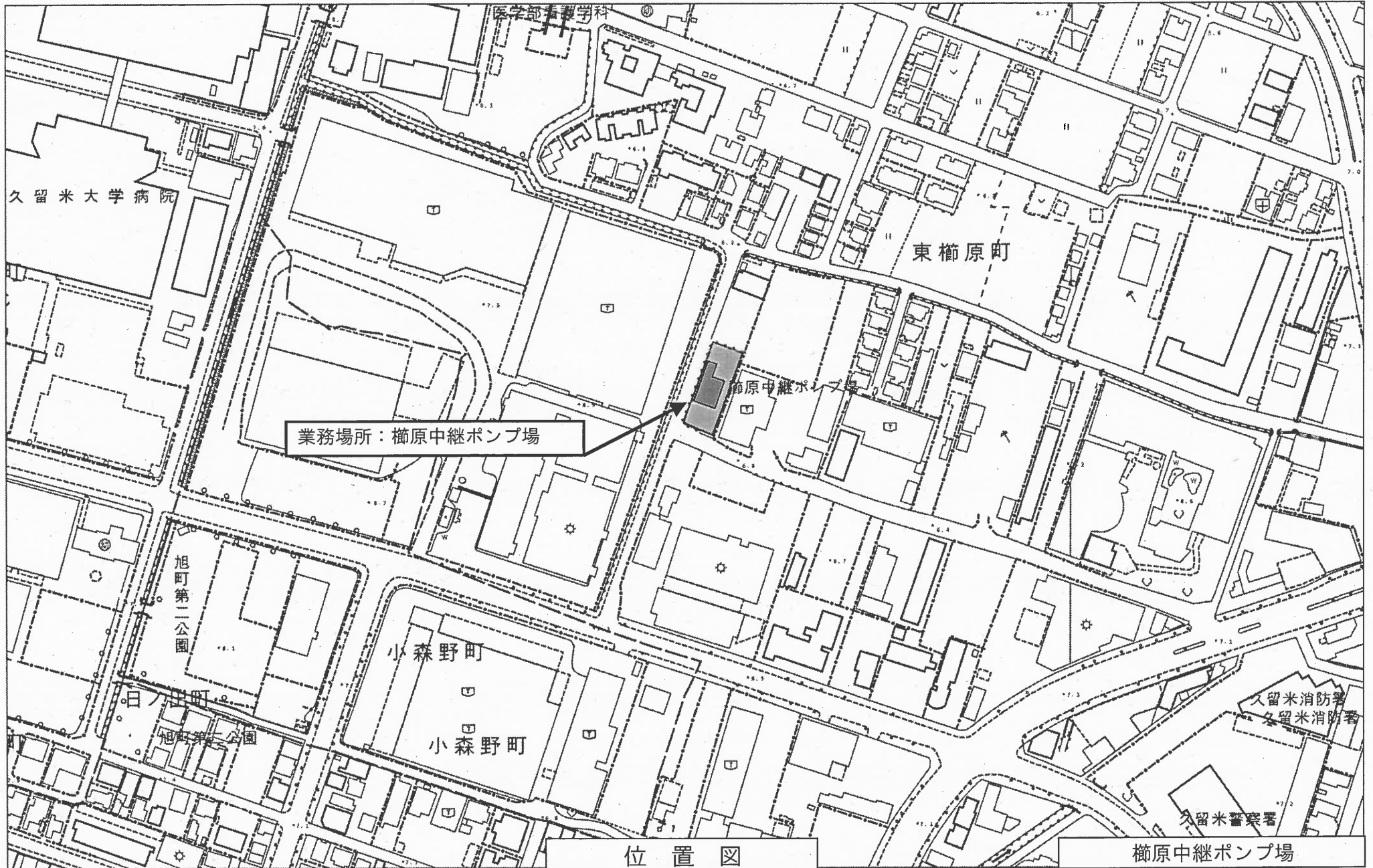
業務場所：長門石中継ポンプ場

宮の前公園

上鶴津公園

位置図

長門石中継ポンプ場



久留米大学病院

医学部看護学科

東櫛原町

業務場所：櫛原中継ポンプ場

櫛原中継ポンプ場

旭町第二公園

小森野町

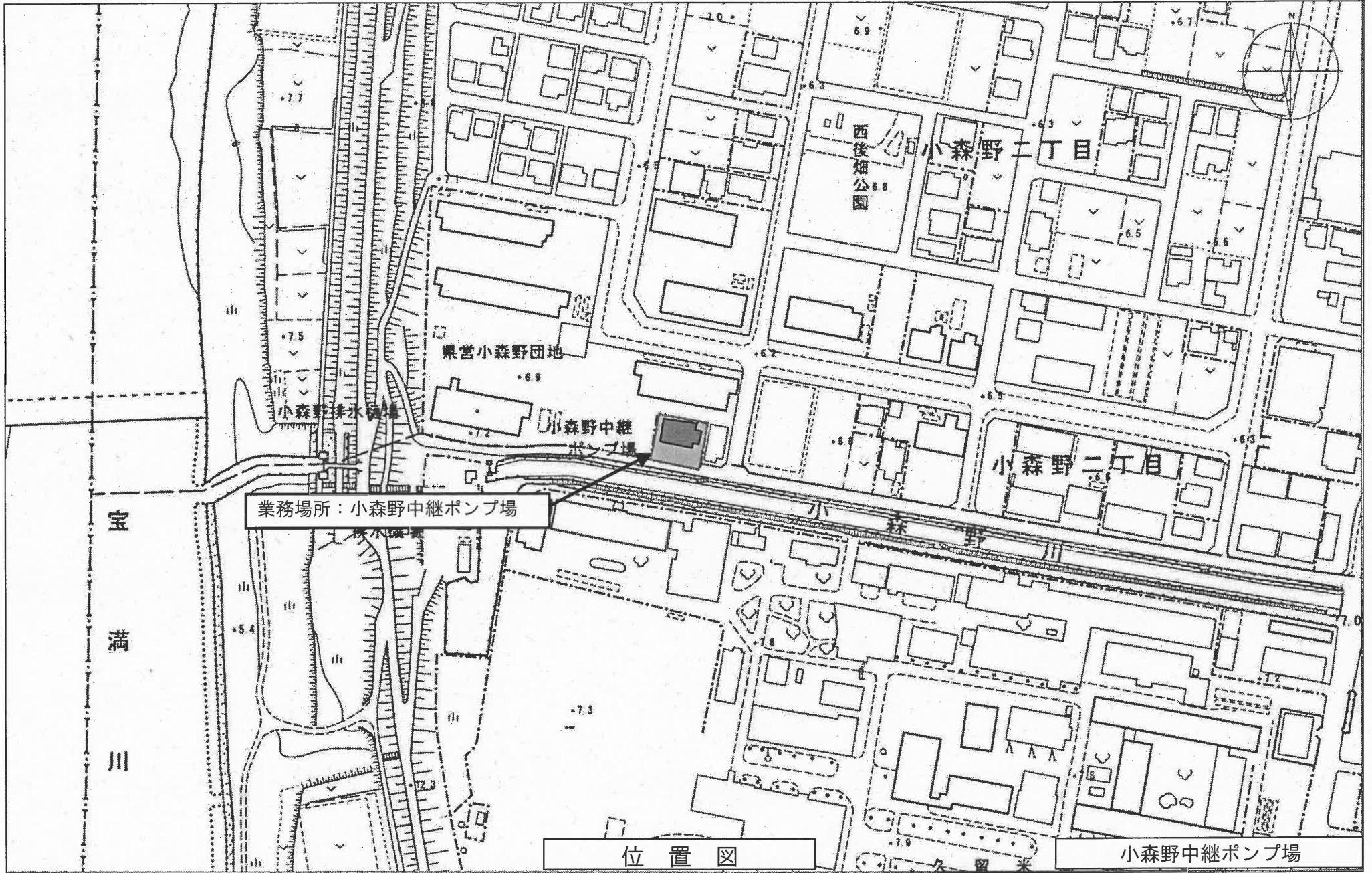
小森野町

久留米消防署
久留米消防署

久留米警察署

位置図

櫛原中継ポンプ場

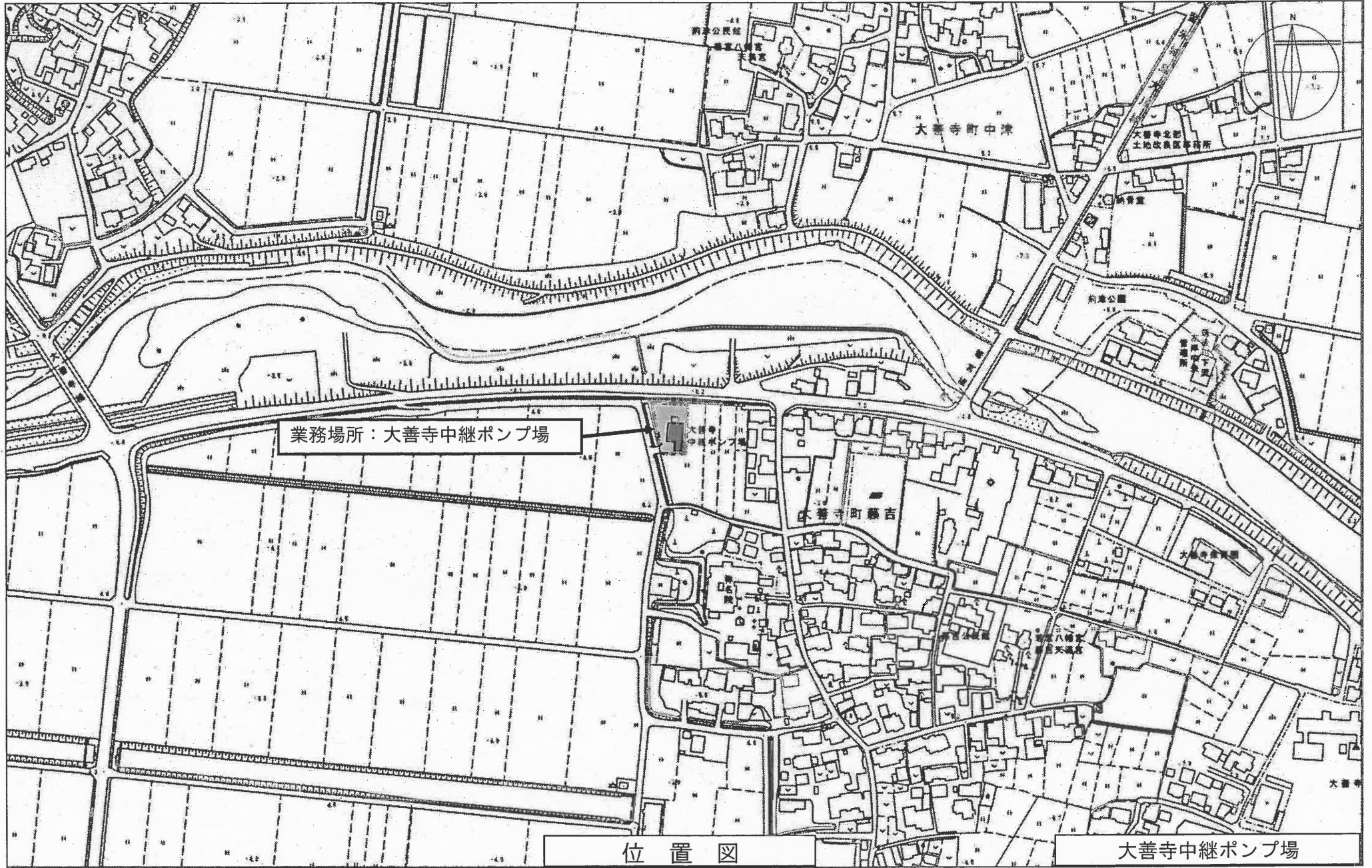


業務場所：小森野中継ポンプ場

位置図

小森野中継ポンプ場

民
郷
川



位置図

大善寺中継ポンプ場